

平成28年5月24日

ベトナムにおける干ばつ・塩水遡上被害に対する緊急無償資金協力

1. 本24日、日本政府は、国連児童基金（UNICEF）を通じて、ベトナムにおける干ばつ・塩水遡上被害に対する250万ドル（約3億円）の緊急無償資金協力を実施することを決定しました。
2. 今回の緊急無償資金協力は、エル・ニーニョ現象に起因して広範かつ甚大な被害が拡大しているベトナム中南部、中部高原地域及びメコンデルタ地域等において、水・衛生及び栄養分野の緊急支援を行うものです。

本件に関するお問い合わせ先  
在ベトナム日本国大使館  
担当：下瀬

電話：+84-4-3726-3041

FAX：+84-4-3846-3048